

R 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施結果について

NO	担当課	交付対象事業の名称	計 画 時			総事業費	交付対象経費	その他 (一般財源や補助対象外経費等)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	実績・効果検証
			事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	目 標 (実施計画記載)							
1	健康福祉課	低所得者世帯等支援給付金(追加分)の支給【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2198世帯×70千円のうちR6計画分事務費122千円 事務費の内容[人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯(2198世帯)	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	3,552,000	3,430,000	122,000	R6.1.1	R6.4.30	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担感が大きい住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり追加給付として7万円給付することで、低所得の方々の生活維持のための支援を行いました。 ・給付件数 49件	
2	健康福祉課	定額減税調整給付金等の支給【給付金・定額減税一体支援枠分】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 583世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 249世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 148世帯×100千円、子ども加算 301人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 5282人(126080千円)のうちR6計画分事務費 8967千円 事務費の内容 [業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(980世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(5282人)	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	130,690,499	130,690,499	0	R6.8.1	R7.3.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的な影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯、及び住民税非課税世帯、定額減税を補足する給付の対象者に対し、10万円を給付することで低所得の方々の生活維持のための支援を行いました。 ・給付件数 3,010件	
3	健康福祉課	住民税非課税世帯支援給付金・低所得子育て世帯支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2500世帯×30千円、子ども加算170人×20千円のうちR6計画分事務費 6412千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2500世帯)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	84,502,000	84,502,000	0	R6.7.1	R7.3.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的な影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯に対し支援することを目的に、1世帯あたり30,000円を給付しました。また、当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、1人あたり20,000円を追加で給付することで低所得の方々の生活維持のための支援を行いました。 ・給付件数 3,471件	
4	観光商工課	プレミアム付商品券事業	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対して、市内事業所で使えるプレミアム付き商品券の発行により、経済循環の促進及び消費の下支えによる支援を行う。 ②市内事業所での商品・サービスを商品券で購入する際のプレミアム分の負担及び事務経費 ③補助金 89,105千円×4千円/6千円 =59,403千円 時間外勤務手当 468千円 消耗品費(コピー用紙等) 27千円 通信運搬費(簡易書留等) 5,818千円 電算委託料(引換券発行) 1,949千円 発行業務委託料 5,569千円 販売業務委託料 1,242千円 コピー使用料 10千円 計 74,486千円 ④令和6年5月1日現在鳥羽市に住民登録がある方(ただし、5月20日までに転出・死亡されたかたを除く) 16,628人	購入したかたの使用率が95%以上となる。	74,018,258	58,548,000	15,470,258	R6.4.1	R6.11.20	エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対して、市内事業所で使えるプレミアム付き商品券の発行により、経済循環の促進及び消費の下支えによる支援を行いました。 ・換金件数89,105枚/(販売商品券14,995件×6枚)=使用率99%	
5	教育委員会	小中学校給食費減免事業(2か月減免)	①物価高騰の影響に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立小中学校給食費の無償化による支援を行う。 ②補助金として、小中学校児童生徒給食費2か月分(R7.2~R7.3)の減免相当額を給付する。 ③小学校児童数584人 小学校低学年181人×(給食費250円+物価高騰分45円)×給食実施33日=1,762,035円 小学校中学年193人×(給食費255円+物価高騰分45円)×給食実施33日=1,910,700円 小学校高学年210人×(給食費260円+物価高騰分45円)×給食実施33日=2,113,650円 中学校生徒数330人×(給食費285円+物価高騰分45円)×給食実施33日=3,593,700円 ④鳥羽市学校給食協会	対象児童生徒数914人分に相当する額の支援を令和7年3月末までに行う。	8,333,555	8,333,555	0	R7.2.1	R7.3.31	市立小中学校給食費の無償化による支援を行い、物価高騰の影響に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。 ・延べ26,908食÷給食実施33日=815人	
6	健康福祉課	住民税均等割世帯支援給付金給付事業及び低所得子育て世帯支援給付金	①物価高騰等に直面する低所得世帯を支援することを目的に、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり30,000円を給付する。また、当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、1人あたり20,000円を追加で給付する。 ②当該給付金給付事業に必要な給付金及び事務経費 ③振込手数料:600件×110円=66千円 振込手数料(子ども加算):50世帯×110円=6千円 電算委託料:821千円 委託料(申請等受付事務など):638千円 交付金:600世帯×30,000円=18,000千円 交付金(子ども加算):100人×20,000円=2,000千円 計 21,531千円 ④住民税均等割のみ課税世帯の給付対象世帯数(600世帯)	対象世帯に対して令和7年2月中旬に給付を開始する。	19,743,162	19,000,000	743,162	R7.2.1	R7.3.31	物価高騰等に直面する低所得世帯を支援することを目的に、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり30,000円を給付しました。また、当該世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、1人あたり20,000円を追加で給付することで低所得の方々の生活維持のための支援を行いました。 ・給付件数 556件	
合 計					320,839,474	304,504,054	16,335,420				